

予算決算委員会民生福祉分科会会議記録（令和6年度一般・特別会計決算審査）

1. 日 時	令和7年10月7日（火） 令和7年10月7日（火）	9時30分開議 15時40分散会
2. 場 所	議員協議会室	
3. 出席議員	稲山悟座長、岡圭子副座長、小島政行委員、堀毛宏章委員、降矢杏奈委員、桐村裕一委員、上田英樹議長	
4. 欠席議員	なし	
5. 会議に付した事件	認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について	
6. 議事の経過	<p>稲山座長 挨拶</p> <p>稲山座長 開議宣告 9：30 開議</p> <p>日程第1 認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について</p> <p>【消防本部】</p> <p>消防本部 挨拶 消防本部より説明</p> <p>【主な質疑応答】</p> <p>小島委員 決算説明資料391ページの常備消防費の数字とは関係がないことかもしれませんが、市内3病院で救急を受入れていただいていますけれども、一度市内の病院に搬送され、市内での対応難しいため市外へ行かれる割合が分かればお聞かせください。逆に直接市外への搬送対応をされている割合が分かれば教えてください。もう1点、10月1日からマイナ救急がスタートしていますけれども、それについて現場としての課題や市民からの対応等がありましたらお知らせください。</p> <p>消防本部 市内3病院での救急搬送後に市外の病院に搬送したデータについてですが、今手持ちにはありません。（後刻追加説明あり）続きましてマイナ救急について説明させていただきます。マイナ救急につきましては、10月1日から全国で、今年度につきまして3月31日までは実証実験ということで始めさせていただきました。これにつ</p>	

きましては、広報紙や事前にポスター等で市民に啓発をさせていただきまして、10月1日から運用を開始しております。このマイナ救急にて少し説明させていただきますと、マイナンバーカードを利用しまして、情報によって病院手配等を円滑にするという内容です。国からの施策として10月1日から実証実験させたものです。現時点の市内のマイナ救急の救急隊の実施状況ですが、10月1日から実施しまして、10月5日までのマイナ救急を利用した件数が16件となっております。そして、マイナ救急につきましては事前に市民生活部、保健福祉部などにも庁内連絡をしまして、マイナンバーカードの普及等について同時に進めているところです。まだ実証実験に入ったところですので、これから様々な課題が出るのではないかと考えております。

小島委員

これはマイナンバーカードを使う場合には同意が要るということになっていきますけれども、同意がとれない案件もあると思うので、その辺りのところについて、今のところどのように考えておられますでしょうか。

消防本部

本来、マイナンバーカードにつきましては本人の暗証番号や同意が必要ですが、救急の場合につきましては、暗証番号と同意が必要ないというシステムになっております。マイナンバーカードは見れますが、見るまでのステップにつきましては、セキュリティーを1段2段3段とクリアして初めて情報が見れるものですので、カードの秘匿性については担保されております。

堀毛委員

常備消防費の火災警報器の設置に関してです。こちらについては83.8%という報告がありました。100軒のうち、16軒はまだ未設置になります。すでに義務化されて10数年経ちますので、それでこの数字というのは少し残念な気がします。設置されない理由は様々だと思いますが、火災警報器があることによって、早期発見、初期消火が可能になり、命と財産あるいはその延焼を防ぐという大きな役割があると思います。今後、設置率を90%あるいは95%に向けて高めていくことに際して、どのような施策をとられるのかお聞かせください。

消防本部

設置率の向上につきましては、地道に設置率を上げていくしかないという形です。ここ5年から6年については80%前半を保っていた状態でしたけれども、昨年からの住警器の設置に関してのチラシ等を全戸配布させていただくようにしてございまして、今年度もそれを継続させていただく予定です。前年81.8%のものが令和6年につきましては83.5%と少し上がってきている状況ですので、そち

らの情報発信をして地道に設置率のアップを図っていきたいと考えております。

堀毛委員

設置率の向上はもちろんですけれども、ちょうど交換時期にきています。機器によって10年で交換になるのもあれば15年ものもあります。経年劣化で使えないとなれば、一定の警報装置が作動して、機種によって違うと思うのですけれども断続的に音が鳴ったりして、交換時期というのを知らせてくれます。結局音がうるさいから交換しないで取り外してしまったり、取り替えることをしない家庭もある可能性がありますので、交換時期は実質的な火災警報器の設置率が若干落ちると考えたほうが良いと思います。ですので、交換も積極的にPRをしていただきたいのと、その際に単独型から連動型への交換を強力に進めていただきたいです。これについては、お金がかかりますので容易でないことを私も理解しておりますけれども、警報器の聞こえない部屋が出火したら火災警報器が作動してもほとんど意味をなさないです。やはり家中の火災警報器はならないと火災警報器の価値も半減してしまいます。私は去年、補助制度をぜひ設けてほしいということを出長にも申し上げたのですが、財政的な問題もあると思いますので、今後効果的な啓発を強力に進めて頂いて、交換の際にはできるだけ連動式への変更をお願いしたい旨の広報をしていただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

消防本部

火災報知器の交換については10年以上経っておりますので、広報紙にもできるだけ交換するようというところで進めてきております。連動式の設置につきまして、連動式のほうが有用ですということをおっしゃっておりますけれども、価格の問題もありまして普及しない状況ですけれども、そちらのほうも積極的に設置していただくように実施していきたいと思っております。

堀毛委員

もう1点、可能かどうかをお聞きしたいのですが、建物火災は去年も10数件発生しましたが、建物火災全てに警報の設置義務があるわけではなく住宅に限られますので、火災を不幸にも出された建物で火災警報器は設置されていた、あるいは設置されていなかったというような区分けと、設置されていたことによって消防車が何分で駆けつけることができたのでしょうか、あるいは設置されていなかったのだからこれだけ時間がかかったなどの比較検証はできますでしょうか。

消防本部

国の報告についても、火災に遭ったら出火建物については住警器がついていたかどうかの報告があります。寝室のある住宅は対象になっておりますのでそれは可能だと思います。今のところ去年は火

	<p>災に遭われた住宅で火災報知器をつけられているところはなかったの で報告はしておりません。</p>
堀毛委員	<p>火災警報器がついていない家だけが燃えたというのは偶然な のでしょうか、それとも必然的なことがあったのでしょうか。</p>
消防本部	<p>現場と初期消火者等の通報者に確認をするのですけれども、実際 に火災報知器が鳴っていたのかをまず確認させていただき、それが 11件とも全く聞こえなかったのも、住警器がなかったという報告 です。完全に全焼になった場合には燃え尽きてしまっておりまして 設置していたかどうかの確認はできない状況です。一応そのような 報告のない場合には未設置と考えて報告させていただいてる状況に なっております。</p>
岡副座長	<p>常備消防費のところの説明がありました高規格救急車について、 今回更新されたということですが、これはどのくらいのサイクルで 更新、計画をされているのでしょうか。もう1点は火災報知機に関 して、392ページの効果のところの高齢者を訪問し防火診断を実 現ということで、住宅防火対策の推進が図れたと書いておられます が、この訪問の頻度について教えてください。</p>
消防本部	<p>救急車の更新につきましては、7年をサイクルとして更新させて いただいております。</p>
消防本部	<p>住宅訪問の頻度ですけれども、年間、秋の火災予防運動と春の火 災予防運動期間中に2回実施している状況です。</p>
岡副座長	<p>2回ということですが、件数はどれくらいでしょうか。</p>
消防本部	<p>件数については記載しているようにかなり少ないですが、10件 程度になっております。過去は年間15件から20件あったときも あるのですけれども、近年住宅訪問をすることを嫌がられる方がい らっしゃるので件数は少なくなっている状況です。</p>
岡副座長	<p>この10件というのは、消防の職員だけの訪問ということす か。</p>
消防本部	<p>訪問につきましては、協力機関の方も一緒に行かせていただきま す。防災設備保安協会の方とか女性消防団の方も一緒に来ていただ きますし、あとは民生委員、ガスを供給されている場所にあたって はガス会社の関連の業者も来ていただいたりしています。7人とか で行かせていただいておりますので、それを嫌がられる方もいらっ しゃるという状況です。</p>
岡副座長	<p>以前にもどれぐらいの頻度で訪問されているのかをお聞きしたと 思うのですけれども、7人というのは正直驚かれると思います。民 生委員であれば日頃から高齢の独居老人のお宅とかを訪問されてい</p>

と思います。家を訪問して診断となると家を見せてくださいとなると抵抗があると思いますので、訪問されたときに警報器を付けておられますかとか、何年までですかとかのやりとりだけでもできれば、そこから更新ですとか設置されていない方には設置していただくよう呼びかけることもできると思いますので、訪問の仕方についてはぜひ検討していただけたらと思いますのでよろしく願いいたします。

降矢委員

392ページの住宅用火災警報器の設置というところで、私も女性消防団として一緒に同行させていただきました。先ほども意見がありました、大人数というところで、実際に今回設置された住宅の方からお伺いすると、民生委員の方からお願いをされて了承をしたけれども、2、3日前になって6、7名の方が来られるということが分かり、こんなに大人数が来られてもつらいと話されていました。ですが警報器の確認や設置をすることで防げることもたくさんございます。チラシの内容に6、7人来るということを初めに書いてしまうと躊躇してしまう方もいると思うのですけれども、実際に警報器の交換された方の生の声や感想も載せながらチラシの内容の工夫にもつなげて、もっと身近に皆さんが安心して変えてみようと思えたり申し込めるようなやり方をしていただけたらと感じましたので、意見としてお伝えさせていただきます。

消防本部

今年度につきましては、大人数で行くということがネックになっておりました。今回は篠山地区が対象ですけれども、消防本部だけで宅内に入らずに、東部包括センター所長等をお願いしましてケアマネジャーを利用させていただいて、老人の方とお話ができるかを試験的に試みている状況です。

稲山座長

私からも何点か聞かせてください。決算説明資料の中で需用費が3,000万円近くかかっています。去年も見させていただいた消防庁舎が老朽化しているということで修繕料も増えてきて、500万円くらいの修繕料が必要になったのですけれども、修繕料についてはどのようなものに使用されているのか、庁舎の老朽化によるものなのかについてお聞かせください。それから2点目が、経費的に次に多いのが備品購入費で車両になってくると思うのですけれども、今は定期的に交換されてきていると思いますが、今後車両の更新時期が重なってくる時期があるのかどうかをお聞かせください。最後に、これについては決算とは直接関係ないのですけれども、7月11日金曜日から#7119が始まっていると思いますがトラブルなく運用されているのかどうか今の状況をお聞かせください。

消防本部

修繕料につきましては、多くが車両の整備費もしくは資機材の修繕になります。庁舎に関わっております修繕については、需用費の中の修繕の費用には含まれておりません。続きまして車両の更新ですが、当消防本部では17台の車両を保有しております。救急車の更新が7年、消防車両は15年の更新計画をしております。それぞれ更新年が重ならないように更新計画を組んでおりますが、大きな消防車両、救急車などの高額な車両が同一年度に更新される予定は現在ございません。

消防本部

#7119について説明させていただきます。今年の7月11日の午前9時から#7119が始まりました。日付についても#7119の語呂合わせで、7月11日の午前9時ということで始まりました。そして現在、7月8月9月と実施された内容について説明させていただきますと、丹波篠山市では7月11日からの7月の間につきましては34件利用されております。8月につきましては88件、9月につきましては49件利用されています。利用された中で7月は2件が赤判定で救急車が必要だということで、救急車の要請がございました。8月は6件、9月は3件救急車が出動しています。始まったばかりですが、今のところ始まる前からの市民に対しての啓発等が順調で、同じ人口別に他市の利用状況を見ても遜色なく利用されています。これがもっと市民の方に普及するように啓発を進めていきたいと思っております。

稲山座長

車両も重ならないようにしてもらっているということですので、必ず更新時期に更新ができるように財政的なこともあると思いますけれども、毎日更新できない状況にはならないように十分配慮をお願いします。それから#7119も無事に運用されているということで、近隣市でトラブルが起こっているという情報は私どもには入っていないのですけれども、丹波篠山市も近隣市トラブルはないような状況なのかについて、全県的なことも何か情報があれば教えてください。

消防本部

先月9月30日に#7119の運営会議がありまして、この7月、8月、9月の内容について、安心センターから説明がありましたが、今のところ他市全県にわたってそのようなトラブル等もなく順調に推移している状況です。

小島委員

提案ですが、丹波篠山市では消防概況の作成はされていますが、丹波市では火災救急状況及び月別災害動場状況がホームページに掲載されておりまして、火災や救急件数を月別で発表されています。また、救急搬送状況については管内で何%、管外で何%、ヘリコプ

ター等で何%というようなことも掲載されております。本日委員からお話がありましたように、市民の方に見てもらおうような広報も大切だと思います。例えば今回の質疑をQ&Aでホームページに載せていただくなどをすれば市民の方も少しずつ興味を持って見ていただけると思うので、できましたら年1回でも市の広報に救急状況などを掲示頂いて啓発につなげていただきたいと思いますので、いかがでしょうか。

消防本部

市民に市内の災害状況や火災救急で搬送の状況を知ってもらうことで、防火意識や救急の意識が高まってくるところもあると思いますので、ホームページ等において、そのような掲示をするような方向で検討させていただきたいと思います。

■消防本部追加説明

消防本部

小島委員から御質問のありました救急の転送また転院搬送の状況について説明させていただきます。資料を御覧ください。まず市内3病院の転院搬送の状況ですが、昨年6年につきましては出動件数2551件、搬送人員については2369人、そのうち転院搬送につきましては338件、そして市内3病院の転院搬送数の合計が254件です。そして御質問のありました転送につきましては6件です。次に、転院搬送と転送の定義について御説明をさせていただきます。転院搬送とは医療機関からの要請で傷病者を1つの医療機関から他の医療機関へ搬送することを言います。転送とは救急隊が傷病者を医療機関に搬送したが処置困難等の理由により、他の医療機関に転送することを言います。続きまして資料の転院搬送の状況につきましては、A病院につきましては164件、B病院につきましては48件、C病院については42件です。そして、A病院の上位3病院につきましては、1番がD病院、2番がE病院、3番がF病院です。B病院につきましては、搬送先の1番はD病院、2番につきましてはF病院、3番がG病院とA病院です。C病院につきましては、1番がE病院、2番がF病院、3番が恒生病院です。そして転送6件の内訳につきましては、A病院が1件、B病院が4件、C病院が1件ということで、このような数字になっております。

【市民生活部】

■中央公民館

市民生活部 挨拶
市民生活部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 458ページの城東分館管理費の中の笹見四十八滝キャンプ場の件です。こちらについては利用者が減っています。あの場所を管理頂くのも大変だと思うのですが、今の状況としては管理頂いてるのかどうか教えてください。
- 市民生活部 笹見四十八滝キャンプ場の利用について、城東公民館で利用申請を受け付けし、中央公民館長が許可をしております。キャンプ場の管理、清掃業務等や運営につきましては、笹見財産保護委員会に委託しております。キャンプ場のトイレや水の管理につきましてはまちづくり部で対応しております。利用人数につきましては、今年度少なくなっております。理由としましては4月から6月まで利用期間に雨が多く、今年度は半分くらいになっております。またソロキャンプの方も増えていることや他のキャンプ場の利用もありまして、令和6年度は55%になっている状況です。
- 小島委員 最近では民間のキャンプ場がたくさん設置されています。地域の方の意見もあると思うのですが、担当課としてはキャンプ場を今後もこの状況で続けていこうという考えがあるのかどうかお聞かせください。
- 市民生活部 確かに利用人数が減少傾向にありますが、天候等にも左右されていると思います。キャンプ場につきましては市内でも増えてきております。当課としてはこれからも続けていこうと考えておりますが、整備担当のまちづくり部、地域のほうですと笹見財産保護委員会が管理をいただいておりますので、3者で話し合っただけで今後につきましては協議をしていきたいと思っております。
- 桐村委員 460ページの高齢者大学運営事業についてです。最近いろんな方から丹波市でやっている県の事業である丹波OB大学についての意見を言われます。その中でも修了証を頂けることが一番うれしいということとして、高齢者大学でも修了書を出してくれないのかというお話がありました。4年、5年続けると表彰されるようなことをしてくれないかというのを1度伝えてくれないかと言われましたのを思い出しました。これは要望ですので、できるようにしたら修了証を出してもらえたらと思います。
- 市民生活部 丹波の森協会で実施されておりますOB大学は卒業制となっておりますので、確かに修了書という形が出ております。私どもが実施

桐村委員	<p>している高齢者大学の卒業制は今のところとっておりません。生涯にわたり受講していただきたいと思っておりますことから、今の時点では修了証の発行は考えておりませんが御意見を頂きましたので検討させていただきたいと思います。</p> <p>490ページの体育館管理費についてです。今、西紀体育館と川代体育館使用料が大幅に減っているわけではないのですが、4つの体育館についてはクーラーがきちんとついてるかどうかを教えてください。また、今後クーラーを導入されていく予定の段階なのかについても教えてもらえたらと思います。</p>
市民生活部	<p>体育館管理費記載の体育館につきましてはアリーナ部分に空調設備がございません。熱中症対策推進をすべきだということは理解しております。令和6年度繰越しになりましたけれども、四季の森運動公園グラウンドに屋根のある休憩所の整備、本年度は四季の森運動公園グラウンドに夜間照明設備を新設しまして、利用時間を拡張し、熱中症対策を講じるというところがございます。施設の優先順位をつけながら空調を始めとする熱中症対策という観点では講じていく必要があると思いますが、現状では体育館に整備はございません。</p>
桐村委員	<p>最近ここ2年くらいは非常に暑いので、令和6年から7年の7月から9月の夏の利用率はどのくらい下がっているのかを教えてください。特に体育館の温度が暑くなっていると思うので、令和5年から7年のデータなどはとられておりますでしょうか。</p>
市民生活部	<p>令和4年、5年、6年という推移でいきますと、川代体育館におきましては7月での比較になりますが令和2年度は1170名、令和5年度が1688名、令和6年度が1578名ということで、増減はございますけれども体感的には屋外施設もそうですが、熱中症対策を利用者で講じていただきながらも、利用自体が激減している状況はないと認識しております。</p>
小島委員	<p>460ページの高齢者大学運営事業の中で、人生100年時代づくり地域創生ソフト事業交付金がありますが、こちらは毎年採択頂けるものなのか、またそれ以外に補助金を活用される予定はあるのかについてお聞かせください。</p>
市民生活部	<p>人生100年時代づくり地域創生ソフト事業交付金につきましては、名称のとおり人生100年時代づくりという目標達成のメニューとなっています。高齢者の生涯学習機会の創出もメニューの1つです。健康、福祉、様々な領域で対象となる交付金でございます。令和6年度、丹波篠山市ではこの高齢者大学運営事業を対象に申請</p>

<p>小島委員</p>	<p>をさせていただきましたが、毎年度申請することは可能ですけれども、高齢者大学事業に限らず、市で選択しながら申請を行っています。</p> <p>こちらの金額は大きいので、他にもそのような交付金があればぜひ検討してください。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>457ページの中央公民館管理費について、プロジェクターと舞台音響機器ということで、舞台音響機器は1,900万円かかっています。こちらの相場が分からないのですが、予定どおりの金額なのかということと、省エネ対策ということでLED化に移行されているということで、市内全体的に年間幾らくらいになるというような計画はあるのでしょうか。また459ページの中央公民館管理費（繰越明許分）で低濃度のPCBについて法定の処理を行ったということについて、低濃度であってもPCBということで、法律で処理が義務づけられているということですが、ほかの地域でもPCB処理の予定があるのかどうか教えてください。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>市民生活部の所管ではないのですが、環境部門にいた経験から申し上げます。このPCBというのは、ポリ塩化ビフェニルといまして、高砂市にありますカネカ、かつての鐘淵化学が恐らく開発したものだと思います。基本的に良いものですが、使い方によっては猛毒が出ます。電気設備のところに入っているのですが、例えば建物を解体する場合にはこの処理について法定で決まっております、必要に応じて県民局に届け出をして適切に処理をしていくというものでございます。公民館がというよりも大きな建屋の電気設備で古い施設にはPCBを含有している設備、機械等があり、それを解体や工事をするときに当然のことながら適切に処理するものとなっております。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>中央公民館管理費の備品の件で、プロジェクター、音響機器ということで、映像と音に関する機器の更新を行ったものですが、四季の森生涯学習センターのホールを公演等で利用頂くに当たっての主要機器となります。現在デジタル機器が高機能化し、高精度化しているデータの取扱いも伴う機器類になりますので、利用のニーズに沿った適性機器を採用させていただいて、予算の範囲内で購入させていただいたというものでございます。それからLED化に関しましては、市で順次計画を定めてLED化更新を進めているものでございます。</p>
<p>稲山座長</p>	<p>まず1点目は456ページから457ページのところの中央公民館管理費で、公共施設等適正管理推進事業債が2,010万円ほど当た</p>

っております。歳入として特定財源ですけれども、この部分はどこの支出に当たっているのでしょうか。それから2点目が、今後公共施設はまだまだ公共事業債を入れていかなければならないと思うのですけれども、その他、公民館所管の部分で修繕等が大規模に必要なようになってくると見込まれている部分あればお聞かせください。それから3点目が、今回決算審査の意見書でも書いてありますけれども、効果の測定をということで全体的に指摘があるのですけれども、公民館所管の部分で表現として気になるのは、円滑に利用頂いたという表現が非常に多くなっています。管理業務ですのでこういう表現しか仕方がないのかもしれませんが、何のためにこの施設がありどのように利用されたかというのを文言としては書いてあるのですけれども、もう少し踏み込んで、ある程度の効果測定ができるような形の検討をお願いできたらと思います。具体的にはアンケートをとって満足度の調査になると思うのですけれども、生涯学習の場の提供というものがいたるところに書いてありますので、もう少しその部分をこういう設備を使っただけでどんな効果が市民にあったとか、そういう部分を何か数値化は難しいと思いますので、提供してもらったという表現だけではなく、これだけの費用をかけたけれども市民の皆さんにはこれだけ満足頂いたとか、具体的にこんな効果があったというのを次年度に向けてこの機会に検討頂けたらと思いますというのが今回の審査意見書の43ページだと思いますので、しっかり見ていただいて今後に向けて検討をお願いしたいと思います。その辺りについて例えばこういう表現で効果測定ができるのではないかとということがあれば、あわせてお聞かせ頂きたいと思います。

市民生活部

1点目の中央公民館管理の公共施設等適正管理推進事業債でございますが、こちらは音響機器更新の財源として充当させていただいたものです。それから各施設の長寿命化といいますか、改修の考え方でございますが、確かに私ども公民館は、社会教育施設や社会体育施設など多くを管理させていただいております。令和6年度には川代体育館の改修設計に向けた委託も実施しました。本年度は健康増進センターの設計にも着手しております。大規模な改修に向けましては、多くの予算も要することから優先順位をつけながら、また利用状況なども鑑みながら、必要性を判断していけたらと考えています。それから事業の効果の欄につきまして、御指導頂きましてありがとうございます。中央公民館の高齢者大学や各種の講座におきましては、年度の講座終了後に受講生の皆様にアンケートをとら

せていただいて、座長御指摘の満足度やこういった内容の講座を御希望かを確認をさせていただいておりますが、施設の利用という観点でそういったことをまた検討していけたらと思います。

市民生活部

補足させていただきます。公共施設等適正管理推進事業債ですが、プロジェクターにも充当しておりますので補足させていただきます。また、効果の測定の部分ですが、本年度新規事業といたしまして公民館まつりを3月に開催する予定です。ご参加いただきます皆さんのお声を聞かせていただいて、施設の利用促進等につなげていきたいと思っております。

稲山座長

今回の監査の指摘は、目的意識をしっかりと持つことで効果の測定もでき、そしてまた何の目的にやっているかを振り返る機会だと思っておりますので、決算審査の時期にわざわざこの欄が作っておりますので、この機会に担当から部長まで皆さんしっかりと振り返る機会にしてほしいということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

■地域振興課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

87ページの自治会関係費についてです。今年度にワクワク農村創生事業が終わると思っております。令和6年度は65集落ありましたが現状は何集落されているのか、実際に補助金事業を使わない集落があると思っておりますが、そこにワクワク農村のヒントがあると思うのです。本来はそういうところに各支所の担当者が出向いていただきたいのですが、現状は難しいと思っております。その代わりに可能であれば地域造成の地域おこし協力隊員などを使って、補助金事業から人材育成に向けてほしいのですけれども、次年度は地域おこし協力隊も少し減らすのではないかとということも聞いています。その辺りについて御意見をお願いします。

市民生活部

現状のワクワク農村創生補助金事業の申請状況としては、総計162件、うち令和7年度は約90件です。全262自治会中、未申請は約100自治会あります。残りの約半年間は、未申請自治会に活用頂くよう働きかけていきます。取り組みができない自治会については、何故できなかったのかを検証しながら、今後人的な支援を含めいろんな支援を模索し検討していきます。

小島委員	<p>1番大きな今後のワクワク農村のポイントになると思いますので、この検証を是非していただきたいです。また、どこも人材が欲しいと思いますが、地域おこし協力隊員や大芋が活用されている持続可能な生活圏の形成支援などの事業をより多く活用頂きたいのですがいかがでしょうか。</p>
市民生活部	<p>県民局から持続可能な多自然地域プロジェクトという県支援事業があります。その県支援事業についてまちづくり協議会等に紹介し、それぞれのまちづくり協議会が抱える課題に対して、人的支援も視野に行いながら取り組みを進めてまいります。</p>
小島委員	<p>地域おこし協力隊員など人材を育成した場合に交付金が活用できていると思うのですが、地域おこし隊にはこれだけの交付金が算入されているとか、何か項目で分かるのでしょうか。</p>
市民生活部	<p>詳細につきましては、後ほど調べまして報告させていただきます。 (後刻回答済み)</p>
降矢委員	<p>94ページの地域おこし協力隊活動費についてです。各隊員がテーマを掲げて、「農と食の振興」「未利用の山林を使った地域おこし」「デジタル技術を活用したITシステム構築」などをテーマに掲げておりますが、具体的にどの隊員がどのテーマを掲げてされているのか、また内容についてもお聞かせ頂ければと思います。</p>
市民生活部	<p>八上地区の隊員は、いりりカフェをテーマに地域おこし協力隊の活動をされています。日置地区の隊員は、丹波茶を初めとする北近畿の根源のお茶の販売やTTツーリズムをテーマに活動されています。大芋地区の隊員は、山遊び間伐材のウッドワークや自伐林業の活動をされています。西紀南地区の隊員は、ITを活用したデジタルトランスフォーメーションの牽引する事業拡大と地域貢献をテーマにされています。西紀中地区の隊員は、田畑と暮らしの学校、農産加工品の活動によるテーマで活動されています。西紀北地区の隊員は、里山を資源とした新しい流れを呼び込む活動をテーマに活動されています。味間地区の隊員は、日置地区と同様のお茶をテーマに活動されておりましたが、この隊員は7月に出産のために中途退任されました。古市地区の隊員は、市内外の子どもを対象にした体験型イベントワークショップの開催等に関する事業に取り組まれています。</p>
堀毛委員	<p>87ページの自治会関係費ですが、最近自治会の中には自治会を脱退する方が出たりしまして、各自治会の関係者は何とかそれを食い止めようと苦慮している例が見受けられます。現在、丹波篠山市の自治会加入率の算定については、どのような計算方式をとられて</p>

いますか。

市民生活部

市内全世帯数のうち、自治会に加入されている世帯が占める割合を算出する計算式で、現在約88%の加入率になっております。

堀毛委員

ということは現在自治会の行政事務委託料が市から各自治会に委託料として支払われています。この会員割額について、基本的には均等割額と会員割額とあるわけですがけれども、会員割額の総世帯が資料によると1万5799会員になっています。お話のあった数字は、1万5799世帯÷丹波篠山市内の全世帯数が自治会の加入率ということでしょうか。

市民生活部

そのとおりです。

堀毛委員

99ページの多文化共生事業ですが、この中で篠山国際理解センターへの委託業務として通学通訳ボランティア派遣事業の相談件数は35件、外国人住民支援相談事業が88件となっています。昨年度は篠山国際理解センターの委託から市民生活部で相談事業を受け入れることになり、その過渡期になりましたので例年とは違った報告になっているのですが、篠山国際理解センターへの相談事業は一昨年度166件、昨年度が88件ということではほぼ半減しています。丹波篠山国際理解センターへの委託が昨年の9月で、10月からは市民生活部で相談事業を受けることによって大幅に減っているわけです。10月から市民生活部に相談窓口が移ってから11件で、今年度は88件の篠山国際理解センターの分と市民生活部の分で99件、そうしますと昨年度の166件に比べると大幅に減っているのですが、担当課としてはどのように原因を把握されていますか。

市民生活部

令和6年度の篠山国際理解センターの相談件数は88件、令和5年度は166件であり、この相談者の内訳を見ましたところ、相談者が多かった国籍がポルトガル語圏のブラジル人でした。昨年の88件のうち7割強がポルトガル語圏のブラジルの方という形になっています。ポルトガル語圏のブラジルの方が多いということを考えますと、篠山国際理解センターのある近くにA社があり、そこにポルトガル語圏のブラジルの方が多くいらっしゃいます。相談が篠山国際理解センターでしやすい環境があったのではないかと考えます。また10月から市民生活部で外国人市民相談窓口を設置しておりますが、こちらの周知不足や相談者の移動手段、また開庁の日が仕事で来にくいということも考えられますので、今後、検討していきたいと考えています。

堀毛委員

今の回答ですと篠山国際理解センターの場所的なことで、ポルトガルの方が非常に相談に行きやすい環境にあったという理由に回答

	<p>頂きました。しかし篠山国際理解センターは週3日の開設です。地域振興課は月曜日から金曜日までですから、相談の受皿としては増えてますので、今後敷居が高くなったというようなことを外国人市民の方に持たれないような対応をぜひお願いしたいと要望しておきます。</p>
市民生活部	<p>御意見頂きました内容を踏まえまして、今後も対応していきたいと考えます。</p>
岡副座長	<p>94ページの地域おこし協力隊活動費について、地域おこし協力隊助成金を出していただいている活動していただいているのですが、定期的に活動をしていますという報告会、また成功例などの地域おこし協力隊同士で共有というのはどのようにされているのかを教えてください。</p>
市民生活部	<p>地域おこし協力隊につきましては、支援についてA団体に委託しております。A団体のコーディネーターが定期的に隊員と面談や報告会をしています。その場において各活動報告や共有をされているということを聞いております。</p>
市民生活部	<p>補足します。協力隊同士での成功例の共有ですが、今年の9月、隊員が集まったのPR、報告会を玉水会館で実施されたと聞いております。</p>
岡副座長	<p>93ページの市民活動推進費のところの丹波篠山市民プラザの運営について、これも丹波篠山市民プラザに委託されているので、この活動に申込みされてるスタートアップコースの1団体、ステップアップコースの14団体、イベントコースの1団体も丹波篠山市民プラザで定期的に報告会などをされているのかを教えてください。</p>
市民生活部	<p>こちらの市民活動助成金の利用につきましては、市民プラザに登録されてる団体で、登録は2名以上でできるのですが、助成金については3名以上で活動をされてる団体が助成金を利用できます。活動団体に対しては、新規で登録された団体や既登録団体には丹波篠山市民プラザから適宜助成金の募集や審査のお知らせ等を行っています。報告につきましては現在登録が170団体程度ございますので、全団体が集まることはなかなかないのですが、年に数回フリーマーケットや丹波篠山市民プラザの市民センターまつりなど大きな催しも年間されているのと、交流の場として土曜活動広場というものを昨年は合計12回開催され、団体同士の交流も進めているところで</p>
岡副座長	<p>104ページの防犯対策費についてです。防犯カメラを自治会から要請を受け、取り付けて補助を出していただいていると思うので</p>

<p>市民生活部</p>	<p>すけれども、防犯カメラの作動状態や交換時期などについては自治会に任されているのでしょうか。</p> <p>防犯カメラの設置補助金は自治会からの申請で、管理も自治会でお願いをしております。8月に次年度の要望調査をさせていただいた際に、自治会長宛てに防犯カメラの適正な管理、運営ということを促す文書を入れさせていただいて案内をしております。</p>
<p>岡副座長</p>	<p>8月に案内を出していただいていることをお願いしたいのですが、自治会で設置した防犯カメラなのか、市で設置した防犯カメラなのかが年数が経ってくると分からなくなったり、自治会で設置してもしっかりと映っているのかの確認など、自治会任せにするだけではなく、定期的に行政で状況を把握していただけたら良いのではないかと思います。それが市民の安全につながると思いますので、引き続きよろしくお願いいたいです。</p>
<p>桐村委員</p>	<p>103ページの犯罪被害者支援費です。これに関しては、丹波篠山市の条例の前に兵庫県の条例に基づいて、生命の身体害する行為の犯罪行為から守られるということがあります。その中で実際に故意に人を傷つけたり殺したり暴力を振るうなどの犯罪が対象になると書かれているのですが、DVなどその他の形でも対象になると考えられるのですけれども、被害者からの相談件数が平成28年から0件できておりますが、理解の周知がされていないのではないかと考えますがいかがでしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>犯罪被害者支援について、3月に新年度の補助メニューや支援メニューを市の広報誌で周知しております。また市のホームページにおいても、支援制度について周知をしています。今後も市民に広く知っていただけるよう周知をしていきたいと思っております。</p>
<p>桐村委員</p>	<p>市民生活部でも同じような事例が出てくると思うので、連携されて必要な人に届くようにしてもらいたいと思っております。もう1件、85ページの今田まちづくりセンター管理費の中で、本日お話のありました昇降機の入札が2回ともうまくいかなかったということですが、3回目は目途が立ちそうな感じはあるのでしょうか。</p>
<p>市民生活部</p>	<p>3回目の入札に当たりまして、まず1回目は市内の業者、2回目は範囲を広げて県内の業者で入札をしました。それでも不調だったため、設計額を見直しさせていただいて、範囲も県外の近隣の府県まで広げて11月に入札を実施する予定をしております。それで何とか決まって欲しいと願っているところですが、物価高騰の影響を受け厳しい状況ではありますが、3回目を予定しているところではあります。</p>

桐村委員

どうしてもという場合には補正とかも考えながら、もうこれはやるというように市民に言われてるので、時期が伸びていくと困るので、そういった方向も考えられたらと思います。

市民生活部

他の部署にも伝えたのですけれども端的に言います。88ページの公民館改修助成事業の決算書の書き方ですけれども、監査の意見では目的と効果をはっきりすべきだというところがあります。この事業の概要のところは事業の概要しか書いてないので、助成事業をしているというのは、丹波篠山市では自治会単位でのコミュニティーを支援していますよと、そのために公民館に助成しますというところの目的があつて事業効果が出てくるのですけれども、最終には公民館の維持管理に寄与したということしかないので、この部分で、丹波篠山市は何のために公民館に助成事業をしているんだと、そのために助成をしてこんな効果があつたということで、こちらの部分はこの機会に監査の指摘も受けていますので、しっかりとこの事業は何のためにやってどんな効果があつたのかということで、今この部分だけ出しましたけれども、他の部分も多々身請けられるように思いますのでしっかりと監査の意見を踏まえた上で、来年も同じような御指摘がないようにしていただきたいと思います。住民の皆さんの要望ですからやっていかざるを得ませんので、しっかりと何のためにやっているのかということだけ、この機会に点検をして次年度へ反映頂きますようお願いしたいと思います。

■人権推進課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

179ページのふれあい館運営費の中の4番の社会調査及び研究事業の一番下に、新たな部落史観が完成できたとありますけれども、こちらは活用されてる状況などありますでしょうか。

市民生活部

冊子につきましては、販売しております。また小中学校、図書館などの施設に1冊ずつ程度配付します。今後の計画ですけれども、学校教育において冊子を活用してもらえよう研修などを予定しております。

小島委員

冊子の中身についてはまだ十分に見てないのですけれども、今の感覚からまた違った認識ができるかもしれないので、ぜひ活用をお

願いいたします。

■市民課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

- 小島委員 110ページと111ページの戸籍住民基本台帳費について、転入者へのおもてなしを行ったとありますが、こちらは915世帯ということですが、今年度はこの事業をしているのか、またこちらの事業はなぜ開始されたのかをお聞かせください。
- 市民生活部 おもてなし事業ですけれども、こちらにつきましては令和4年の4月から開始しております。転入者の方の歓迎の気持ちを表すとともに、特産品など丹波篠山市の魅力を発信して定住農業観光振興などの施策による地域の活性化と安定した市民生活の維持を図るためという目的を持ってスタートしております。今年度につきましても継続して行っている事業です。初めて丹波篠山市を訪れる方が、まず生活に困られるのがごみの出し方に直面されますので、ごみの分別方法を説明しながらごみ袋をお渡しし、丹波篠山の特産であるお米とお茶をご賞味頂けるようなサービスの提供をさせていただいております。
- 小島委員 ありがとうございます。こちらをインターネットで調べるとこの項目が全く出てこないのです。住民票の転入届の手続きのときに分かると思うのですけれども、もっと積極的に案内されても良いのではないかと思いましたので、意見としてお願いいたします。
- 市民生活部 貴重な御意見ありがとうございます。確かにホームページで丹波篠山市の転入者、米と検索をしていただくと、当時の市長日記の記事を見ていただくことはできますが、御意見頂きましたので検討させていただきます。
- 堀毛委員 111ページの戸籍住民基本台帳費の住民票印鑑登録証明書等の交付枚数についてです。こちらは住民票、印鑑登録証明書以外に原戸籍とかも含めた戸籍謄本が入っていると思うのですが、令和3年度2024枚であり、令和4年、5年、6年と回復して、令和6年度が7158枚でした。こちらは市役所あるいは支所以外での交付枚数も含まれているのかどうかの確認と、それから令和3年度と6年度がおおよそ3.5倍の違いが出ているのですが、これはコロナだけの理由によるものなのか、原因を教えてください。
- 市民生活部 最初に決算説明資料111ページの表記が分かりにくかったと思

	<p>うのですが、こちらに書かせていただいている住民票、印鑑登録証明書等の交付枚数は、コンビニ交付に係る枚数でございますので、市の全体の枚数ではありません。こちらの数字は見ていただいたとおり、マイナンバーカードの普及に伴ってコンビニで取っていただける利便性を感じていただいて、徐々にそちらを利用していただいていると思います。年々交付枚数が増えております。</p>
堀毛委員	<p>失礼いたしました。これはコンビニでの交付枚数でした。そうしましたら今ではなくて結構ですので、今後本庁支所を含めた交付枚数についてはどれぐらいで、コンビニでの交付割合についてもこれくらいというような年度ごとの数値を出していただけたらうれしいです。</p>
市民生活部	<p>決算説明資料にそのように表記するように改善させていただきます。現在コンビニでは、住民票と住民記載事項証明書、印鑑証明書、所得証明書も交付サービスしております。市民課に係る住民票、印鑑登録証明書、住民票記載事項証明書につきましては、窓口の30%くらいの方が利用されています。</p>
岡副座長	<p>小島委員が言われたおもてなしの事業は市民にとっては本当に嬉しいことですので、ぜひPRして頂きたいと思いました。それとマイナンバーカードの申請手続のために、夜間延長や日曜窓口の開設をしていただいているのですが、こちらの効果といいますか、何人くらいの方がおられるのかを教えてください。</p>
市民生活部	<p>令和6年度の実績でございます。日曜窓口と火曜日の延長窓口を行っておりまして、延長窓口につきましては、令和6年度実績では611人に御利用頂いております。日曜窓口につきましては781人に御利用頂いております。マイナンバーの業務につきましては時間外に利用される方が多く、市民の利用が増えているように感じております。なかなか平日の窓口に来られない方には電話や窓口で問合せがあったら案内しておりまして、市民にとっては利用していただきやすいサービスが提供できているのではないかと感じております。</p>
岡副座長	<p>ほぼ90%の方が今申請を済まされてるということで、残りの未交付の方の属性は高齢者の方なのか、子育てで忙しいからなどの何かデータはありますか。</p>
市民生活部	<p>本日、具体的な数字は持っていないのですが、以前調査させていただいたところ、もちろん高齢者の方も取得率は落ちてくるのですが、40代、50代の方など働いておられる方の交付率が少し低くなっていると感じております。やはり日常的に仕事などでお</p>

忙しい方はなかなか作成いただけない状況にあると感じております。時間外の窓口ですとか、昨年は12月の年末に臨時窓口を土曜日に開庁させていただいております。その日は、年末ということもあたりしたのかもしれないですが利用が多くありました。今後も状況を調査し、利用いただけるような施策を考えて頂きたいと思っております。

岡副座長

今はマイナンバーカード発行時のポイント付与がなくなりましたのでメリットがないから作らないという方もいると思っていたのですが、保険証と一体化になるという点ではマイナンバーカードを持っておられるほうがスムーズですので、大変ではありますが日曜窓口と火曜日の延長窓口を続けていただけたらと思います。

【環境みらい部】

■清掃センター

環境みらい部より挨拶

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

281ページの塵芥処理費の地方債について、令和5年から令和6年の決算の中で伸びている主なものをお聞かせください。

環境みらい部

令和6年度で歳出が増えた理由としましては、需用費で消耗品費、光熱水費が増額になりました。特に工事請負費につきましては、6,390万3,400円の増額になっており、主な内訳は、ごみ焼却施設定期修繕並びに対応年数を超えて使用している高圧電気設備の更新、またリサイクル処理施設の経年劣化設備の修繕、水処理施設コンプレッサーオーバーホール水槽カリウム除去など、令和5年度から工事請負費が増額になっている関係で地方債も増額となっています。

小島委員

光熱水費も増額という話が以前あったと思いますが、令和5年から令和6年でどのくらいになっているのか、割合が分かればお聞かせください。

環境みらい部

光熱水費につきましては、令和5年度が9,000万円程度だったものが令和6年度は9,500万円ということで、と422万円の増額となっております。

堀毛委員

281ページの塵芥処理費の埋立てごみについてです。令和6年度は建物火災が多く発生し、解体に伴う瓦礫が832トンです。こ

ちらはほとんどが埋立てごみだと思うのですが、昨年時点では埋立てごみがあと4、5年でパンクするというので、そろそろ既存の埋立てごみを別の場所に移す必要があると思います。中間処理などが最終処理かどうかは分かりませんが、B社への持ち込みは無理だということで、どこか別の業者に委託するという話でした。これだけ埋立てごみが増えてくると、あと5年ということでしたがもう少し早まるかもしれません。それと来年度あたりから埋立てごみの搬出に取り掛からないと厳しいのではないかと考えているのですが、現在の埋立てごみの搬出先あるいは年間どのくらい搬出する予定なのか見通しはありますでしょうか。

環境みらい部

搬入量を減らす対策としましては、今年の1月から事業系の埋立てごみの受入れ中止をしております。火災につきましても、個人で解体した瓦礫の埋立てについては、今まで手数料免除で受入れをしていたものを有料にしております。事業者が解体した瓦礫につきましても手数料免除だったものを、業者が解体したものについては事業系ということで受入れをしております。個人が解体した木材または事業者が解体した木材につきまして、今まで手数料免除だったものについては引き続き燃やせるごみということで受入れしております。最終処分場の残量につきましては4、5年程度ということで、新たな埋立てごみを外部に搬出処分することにより残容量を維持、災害等不測の事態に備えるということで検討しております。具体的な方法としましては、火災によって廃棄物となった木材をまず搬出し、最終処分場に大型車両が駐車できるスペースとごみを仮置きできるスペースを確保したいと考えております。その上で、今後搬入される廃棄物を一旦仮置きスペースという形で集めておいて、定期的にそれらの廃棄物を搬出するという方法で内部では検討しております。

堀毛委員

最初の搬出の見通しはいつ頃の予定でしょうか。

環境みらい部

決算説明資料の284ページの表の1番下のところで、埋立て残容量4673トンということで、昨年度末の計算上の残容量になります。この要領につきましては、現在、埋立て地の手前に建っております作業場などを撤去した上で、土地に対しても埋立てしていった分の容量がこれだけということで、今現在残っている容量はこれだけございます。実際これを埋められるだけの容量は現在の埋立て地にはございませんので、目測では4600トンのうち余力は1000トン程度、頑張っても1000トンから1500トン程度の容量を埋め立てるのが限界かと考えております。先ほども言いまし

たように、入り口で事業系の産廃に該当する埋立てごみを受け入れないということで、ある程度年間に入ってくる量を減らすことで延命化ができる部分もあります。しかし地元との継続操業の話合いの中で、これから先17年間につきましては埋め立ても継続していかなければならないので、仮に事業系の埋立てが全部入ってこなかったとしても、家庭から出る一般廃棄物としての埋立ては引き続き受け入れなければなりません。現在、一般廃棄物に限れば年間200トン程度の搬入があるのではないかと考えております。何らかの形でこれから先、17年で200トンでしたら3000から4000トン程度入るということで、正常に埋め立てをするに当たっては2000トン程度の搬出が必要になるのではないかとこのところで検討していますが、数字につきましては調査を進めまして、正確な数字を出していきたいと考えております。実際の搬出につきましては、早ければ来年度出来たら良いのですが、ある程度計画性を持った搬出を進めていかなければならないので、情報等を集めながら、計画的に搬出できるように進めてまいりたいと考えております。

稲山座長

284ページの塵芥処理費に関するところの事業効果について、数字しか示されていないのですけれども、今回の監査の指摘にもありましたとおり事業の目的と効果という部分でありますので、こちらの表の見方を説明頂いて、また塵芥処理費の部分でどれだけの効果があったのかという点についても補足の説明をお願いします。

環境みらい部

事業の効果には直近3年間のごみの取扱い量と資源化量、それに関する資源化率というところでしか記載ができておりませんでした。御指摘のとおり、事業の効果としては不完全であると考えております。資源化量というところで、ごみの取扱い量としては清掃センターで搬入して処理したごみの総量を上げております。資源化量は、資源化で搬出できた量の総量、それから算出した資源化率ということで上げています。この中で効果としましては、昨年度からプラの一括回収等にも取り組みながら事業を進めてまいりましたが、資源化率につきましては残念ながら減少傾向でございます。特にプラやカン、ビンなどの資源ごみにつきましては少し汚れたものや異物が混入している状況がございまして、資源化率としての減少傾向を示している状況となっております。ただ、プラの一括回収を昨年1月から取り組んでおりますので、そういったことも含めながら、それに対する啓発等も進めていくことで、成果として上げられるようにこれから取り組んでまいりたいと思っております。次回以降は記載内容についても検討していきたいと思っておりますので、よろしくお

稲山座長	<p>願いたします。</p> <p>決算の審査になりますので、数字だけを記載されても令和6年度の効果がどれだけありどのような課題があるかというのとは分かりません。先ほど堀毛委員からも指摘があったとおり、昨年清掃センターへ行かせていただいておりますので、逼迫する状況ということは分かっております。しかし、この場合は執行部と議員が共通認識を持つ場だと思いますので、ここの部分につきましてはもう少し補足をしていただけたほうが良いと思います。この表だけではこの事業に対しての効果が分かりにくいと思います。しっかりと事業等は執行いただいていると思うのですけれども、課題が大きいことでもありますので、ここの部分は来年度に向けての1つの課題として、しっかりと記載いただきたいと思います。こちらにつきましては追加資料を出していただきたいと思っておりますがよろしいでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>追加で資料を提出させていただきますので、よろしく願いたします。(後刻資料提出済み)</p>
堀毛委員	<p>6月にプラごみ一括処理の設備が完成し、6月の下旬頃から実際に取り組みをされていると思います。7月、8月、9月と3か月余り経ちましたが、一括されて収集されたプラごみの資源化できる袋と資源化は無理だという袋が両方出てくると思うのですが、大体今どれくらいの割合のごみ袋が資源化にすることができるのでしょうか。また資源化できなくて燃やさざるを得ないプラごみの袋とはどれくらいの割合になるのでしょうか。</p>
環境みらい部	<p>搬入されたごみの量に対してリサイクルできて持ち出せるものが8月は84.85%になりますので、15%くらいはリサイクルできていない状況になっております。</p>
堀毛委員	<p>良い数字だと思いますが、当初の目標と比べてどうですか。</p>
環境みらい部	<p>現在が約85%で、実際に昨年までの同じようなりサイクル率の出し方では35%から40%といった状況でしたので、それに比べたら良い数字になっております。実際にプラの施設ができた段階では、公表はしておりませんが80%から90%くらいの率になれば良いと考えておりましたので、85%はかなり良い数字だと思っております。実際にリサイクルができない異物を見ますと、外側がプラスチックでできた家電製品や今日ちょうどありました例でジップロックの中に生魚が入っていたとか、かなりの重さが出るケースが多いので、その辺りにつきましては啓発していく必要があると考えております。</p>
堀毛委員	<p>よろしく願いたします。</p>

小島委員

291ページの地域振興事業（衛生）のところで、事業の途中追加や変更をしたいとなった場合には対応してもらえるのか。また事業の金額はこの額ということで決まっているのでしょうか。それとも地域との今後の話合いによって変更があるような事業なのかをお聞かせください。

環境みらい部

まず1点目の変更等につきまして、基本的には既に計画を提出していただいておりますので、軽微な変更につきましては多少認められますけれども、大きく新たにこれをしたいですとかこれを止めて違うものをするということは認められておりません。令和7年度の事業につきましては、大山下自治会、味間奥自治会、味間北自治会の3自治会が対象となっており、大山下自治会においては消防車庫等の補修、また古民家利活用の事業支援ということで決まっております。味間奥自治会につきましては、茶の里会館の大規模改修ということで設計費等を計上しております。味間北自治会については今年度の事業はないということで、予定は決まっております。

■農村環境課

環境みらい部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

272ページの気候変動対策事業費についてです。今までは事業がなかったからなのか分かりませんが、丹波篠山市気候非常事態宣言や2050のゼロカーボンというような文言はありませんでした。主な実施事業を見てみますと、ペットボトルについてはとても伸びておりまして、環境対策に貢献されているのではないかと思います。しかし電気自動車急速充電器（3基）の運用・管理を見てみますとすべて令和5年度よりも令和6年度が減っております。この点について今後、担当課としてはどのように進めようと考えておられるのかをお聞かせください。

環境みらい部

市内に3基の急速充電器を設置しておりまして、増減の数を見ていただきますと、令和5年度と令和6年度を比較した場合、年間874回、充電の回数が減っております。以前の委員会でもお伝えしたと思うのですが、電気自動車の普及にはインフラの充電設備の整備が不可欠で、観光産業の活性化にもつなげるために急速充電器を設置して運用管理をしてきたという経過がございます。稼働率は令和2年をピークに減少傾向で理由としましては、車そのもの

のバッテリー性能の向上や利用者の現状分析から、充電カードの契約プランの変化による影響を受けているようです。これからの電気自動車の普及については、急速充電器の経路充電で充電するのではなく自宅で基礎充電を行い、ドライブして滞在先に到着したら普通充電でゆっくりと充電されるという目的地充電の利用が増えつつあります。また、この機械そのものも令和8年3月に通信サービスの終了に伴い充電サービスが終了となりますので、来年度の方向といたしまして、3台の運用については休止させていただくよう検討を進めているところです。

小島委員

利用者につきましてはそれぞれ事情があると思うのですが、先ほど言いましたように非常事態宣言を出しておりますので、事業がなくても進める必要があるのではないかと思います。宣言の中には個人でできることや企業でしていただくことなど、様々な項目上がっていますので、定期的に市民の方に見ていただいて、協力頂くような動きが必要だと思いますのでよろしく願いいたします。

堀毛委員

268ページの環境政策総務費の無煙炭化器貸出し事業についてです。こちらについては農都創造部での作業によって出てくる様々な処理物を無煙炭化器で、燃やさずに煙を出すことなく炭化して肥料として使えるという取り組みですが、当時の部長の説明では、現在どれくらいの効果があるのかを試験的に使っているという話でした。こちらを見ますと令和6年度には既に11団体に貸出しをしているとあります。説明では竹を主に無煙炭化器で処理するということだったのですが、一般の農産物に伴う茎や葉、その他の処理物も無煙炭化器で処理されているのでしょうか。

環境みらい部

一般の農作物の処理について、農都政策課で黒枝豆のさや柄、栗の剪定枝について作業を行うということは聞いてはいるのですが、それ以外の農作物については聞いておりません。

堀毛委員

基本的には竹ではなくそちらを主体にするような話でしたのでね、そちらに使われているのであれば良かったです。また今年、市長がふるさといちばん会議で野焼きの禁止についてお話されていたのですが、その後の苦情件数は減っておりますでしょうか。

環境みらい部

野焼きの苦情件数ですが、令和6年度は年間通して32件の苦情が入っていたのに対し、令和7年度は4月から9月の半年間で22件ほど入っておりますので、件数としては昨年度よりも多い状況になっております。

堀毛委員

野焼きについてはなかなか減らないというのはある程度私も予想

できていたのですけれども、苦情件数が増えているというのは意外でした。あと半年ありますので、市長が言われた効果が出てくるかどうかは待つ必要があると思いますけれども、できるだけ農家の皆さんに協力頂いて、この無煙炭化器は燃やさなくて済みますので1つの方法として有力な機械だと思しますので、今後もう少し様子を見る必要があると思いますけれども、1台しかない貸出し可能な機械の数をもう少し増やす方向等を検討頂きまして、野焼きをできるだけ減らせるようにしていただけたらと思います。もう1点、272ページ、273ページの気候変動対策事業費のところの再生エネルギーの件ですが、再生エネルギーということで太陽光パネルの補助金、ペレット薪ストーブの購入補助金などの取り組みが行われているのですけれども、最近再生エネルギーについては御承知のように、秋田沖での風力発電の事業参入業者が辞退することによって頓挫したり、太陽光発電の大型パネルが環境との兼ね合いで非常にデメリットが多いということで、各地で問題になったりしています。言わば再生エネルギーを増やそうという国の施策と現況が一致しなくなってきた、再生エネルギーに対する風当たりが強くなっている状況です。そのような中で地球環境を憂う人たちの間では、アメリカがパリ協定からまた脱退したということ等もあり、地球温暖化については諦めざるを得ないのではないかという声も一部では出てきております。しかしここで諦めてはいけませんので、市としても二酸化炭素を減らす方向でこれまでどおり取り組んで頂きたい、カーボンニュートラルを目指して頑張ってもらいたいのですけれども、今後この補助金の見通しについてはどうでしょうか。私は薪ストーブやペレットストーブは紅葉樹林の木を使うことが効率的にも良いと思いますので、里山の再生という観点からも広葉樹の薪やペレットを使うことは非常に大切だと思うのですけれども、環境施策として今後地球温暖化を防止する観点からこれまでの施策で良いのか、市としてももう一步踏み込む考え方があるのか、その辺りの展望をお聞かせください。

環境みらい部

まず再生可能エネルギーに関して、市では令和4年度だったと思いますけれども、市内でどれくらいのポテンシャルがあるのかという調査を行いました。例えば地熱発電や風力発電、あとは丹波篠山市ではダムが6、7か所くらいありますので、小水力発電ができないのかというような再生可能エネルギーのポテンシャル調査をしました。結論から言いますと、ほとんど商用ベースに乗るような、採算性がとれるようなエネルギー源はありませんでした。唯一可能性

があるとすると太陽光です。これが丹波篠山市では1番まだ可能性のある再生可能エネルギーだという結論に至りました。市としましても、新規住宅を新しく建てる方については屋根の上に設置することができますので、このようなところが可能性は高いということで現在補助金政策をさせてもらっています。しかし堀毛委員がおっしゃるように、いつまでも補助金を出し続けても、市民が家を建てるスピードだけでこのエネルギー政策の転換を図っていけるのかというところと少し難しいところがあります。今後、先ほど急速充電器の話もありましたけれども、市単独で補助金を出して何とかしていこうとするよりも、民間でできるような取り組みをもう少し支援していくように、事業者とも連携しながらやっていける取り組みがないのかということで現在課内では検討しています。もう少しお時間頂ければと思います。

降矢委員

268ページの環境政策総務費の竹粉碎機について、昨年度は大変故障が多く修繕費用が課題ということでしたけれども、現在は2台ということで機械を貸出しする際に丁寧に説明をすることによって修繕をする回数などの頻度等が分かれば教えていただきたいです。

環境みらい部

竹粉碎機の貸出しの際には保守管理業者に講習をしていただいて、団体に貸出ししています。また注意喚起ということで、修理費がこれだけかかりますというマグネットも本体に表示したりなどの対応策を打っております。令和7年度につきまして、現在のところ確か2件程度だったと思いますので、頻度としては減っていると感じています。

降矢委員

286ページの塵芥収集費について、現在ごみ袋にはピクトグラムが表示されて大変分かりやすいと感じております。またごみ袋を開ける際に、今までは普通の開け口だったのですが、開けたときにごみ袋のベロの部分が半分折れ曲がっています。これは市の担当課からそのような要望を出したのか、市民からの声があつて半分に折られるようになったのでしょうか。大変使いやすく開けやすいと主婦目線から見て思います。そのような細かい改善はとても良いと思うのですが、どのような経緯で変えられたのでしょうか。

環境みらい部

ごみ袋の件につきましては確認させていただいて、後ほど回答させていただきます。(後刻回答済み)

降矢委員

このような細かい改善は市民も喜ばれると思ったので、お伺いした次第でございます。よろしく申し上げます。

稲山座長

269ページの環境政策総務費の協同ではじめる環境・まち・未

来づくり事業補助金というところで、あまり聞いたことのない団体名があるのですけれども、4団体の事業概要と実施エリアは書いてあるのですけれども、構成人数や事業費が分からないのでお聞かせください。それから地域限定のエリアで実施されていると思うのですけれども、全市的にできるようなものがあるのかどうかについてのお考えを聞かせください。まずは事業の概要説明をもう1回お願いできればと思います。

環境みらい部

協同では始める環境・まち・未来づくり事業補助金につきまして端的に言いますと、行政だけでは気がつかない環境課題を市民や団体の方のアイデアを生かして解決するというのが目的です。様々な主体の協同で価値を生み出すチャレンジを資金面から応援しようという取り組みになっております。御質問の構成人数や金額的などころについては後ほど回答させていただければと思います。(後刻回答済み) この団体名はプロジェクトに対して、任意に結成された団体も含まれますので、初めて聞かれる団体名もあると思います。全市的な取り組みというところになりますと、3番目にありますB団体になるのですが、こちらはユニトピアささやまにおいて、市内の団体や個人を募って、地域の課題解決の場づくりをされております。ユニトピアささやまについては昨年自然共生サイトに認定されておりまして、ネイチャーポジティブの拠点としてこれからやっていこうということで会議をされています。申請はまだありませんが、今年度もミーティングをされると聞いております。またC団体ということで、こちらは「Weekwnd Farm 生産組合」による取り組みですが、無肥料で栽培可能にする垂直仕立て栽培という方法の実施と効果検証ということで講習会等も実施されております。丹波地域や他府県の果樹農家を含めまして、23名が参加されたと聞いておりますので、今後のことにはなりますが、そういった栽培方法が発展していくのではないかと考えております。

稲山座長

事業の募集をするということは予算の時に分かるのですけれども、募集後の結果につきましては決算のときにしか分からないので、できれば団体の意向もあるかもしれませんけれども、補助事業ですので市の広報紙での掲載やホームページに掲載し、こういう使い方や取り組みができますということで、もう少し市民の皆さんにもお知らせ頂きたいと思います。それからもう1点、決算説明資料の事業の効果を見させてもらっているのですけれども、文言の書き方についてではないのですが、269ページの3行目のところを例にしますと、エコ・ティーチャーのおもしろ環境講座により、環境教育を

推進したということで、事業を実施することが目的のようになっているので、事業を実施してどのような効果があったのか、環境分野になりますので、人間の行動や意識が変わったということで非常に端的に効果測定ができると思います。推進することが10団体できたからそれで良いとは思いません。貴重な財源を入れていますので、10団体実施ができてどのような効果があったのかということをもう少しこの中に書いていただければと思います市民にも分かりやすいかなというふうに思います。どの部分ということは言いませんけれども、もう少し目的に対してこのような効果があったということを、子どもたちの理科が好きになる子が増えたとか、何かそういうような部分でも良いのかもしれない。指標が難しいと思いますけれども、事業の効果の部分をもう少し意識して組立てていただければと思います。

小島委員

277ページの一般公害対策費について、以前は臭気測定があったと思うのですが、今回の決算書に記載がありませんが何か理由はあるのでしょうか。また臭気自体に問題はないのかどうかをお聞かせください。

環境みらい部

悪臭に関する情報提供がなかったということで、令和6年度は調査を行っておりません。

小島委員

地域からの課題は出ていないということでしょうか。

環境みらい部

出ておりません。

■農村環境課追加説明

環境みらい部より追加資料説明

環境みらい部

先ほどの発言の中で1点追加をお願いしたいです。まず無煙炭火器の利用について、農村環境課での貸出しについては竹資源の利活用を目的としておりますので、竹に限定させていただいております。

堀毛委員

こちらについて確認ですが、現在庁舎内には農都創造部と環境みらい部で所有して貸し出すものと複数の無煙炭火器があるのでしょうか。

環境みらい部

令和6年度の実験に際しては、環境みらい部の所管する無煙炭火器の貸出しを農都政策課にさせていただいて、それで実験をしたということを聞いております

堀毛委員

環境みらい部と農都創造部では、何を炭火するのかということについては違った目的で動いているということですね。

環境みらい部

降矢委員からごみ袋のお褒めを頂いていたのですが、ごみ袋のベロの部分が折りたたまれていて開けやすいということですが、残念ながらたまたま開けやすくなっていたようで、全てがそうになっているものではありませんでした。毎回少しずつ工夫をしながら使いやすいように考えていますので、これからも使いやすい袋にしていきたいと思います。

【市民生活部（防災・消防交通担当）】

■市民安全課

市民生活部より説明

【主な質疑応答】

小島委員

393ページの非常備消防費についてです。退職者が45名で機能別消防団も入れて新たに49名という人数ですけれども、現在の定数が1253人でそこには機能別消防団も何人か含まれると思いますが、現在どれくらい団員の人数がいるのでしょうか。また以前にもお話ししたと思うのですが、様々な課題が団員からは出ていると思いますが、それに対して消防団の幹部との話し合いが持たれてるのか、持とうとされてるのかをお聞かせください。

市民生活部

1点目の団員の人数等についてです。令和6年度の実績ですけれども、定員に対しまして人数が1178人で充足率が94%となっております。このうち機能別消防団員が49人となっております。2点目の団員が不足している等の課題ですけれども、令和6年度に地域でも課題となりまして、今年度から消防団の幹部会で消防団副団長と分団長のコミュニケーションを高めていこうということを確認しました。これまででしたら該当の分団に副団長がついていて、火災時の指揮が中心になっていたのですけれども、特に今年度からは副団長と該当の分団長のコミュニケーションをとることや、LINEを活用して日常的な情報をできるだけ分かりやすく伝えるようにしようといった風通しのよい団運営を現在進めているところです。

小島委員

消防団の意識がうまく伝わらなくて渋々団員になってしまった方などは不満がたまっていると思いますので、今言われましたコミュニケーションを密にして消防団の活動をしっかり御理解頂いて、市民のために働いていただくような方向に持って行ってください。

堀毛委員	40ページの丹波篠山市有線放送共同施設協会補助金事業は地域振興課になっているとおもいますが、多紀有線の防災無線に関しては役割分担の上どのようなようになっているのでしょうか。
市民生活部	多紀有線につきまして、実際の運用は地域振興課の多紀支所が行っています。市民安全課の役割につきまして、デジタル網は全市をまたいでいて多紀有線の基地局まではデジタルで行き、そこから有線網を活用して情報が伝わっていますが、しっかりと情報が多紀有線の基地局まで行っているかどうかの確認を定期的に行っています。また、行方不明者の対応など多紀有線だけで放送してほしい内容につきましては、市の防災行政無線を活用しまして、情報伝達をするなどの対応を市民安全課で行っております。
堀毛委員	そうしますとハード面のメンテナンス等はどちらの担当になるのでしょうか。
市民生活部	地域振興課が行っております。組合が持たれていますので、組合が実際の運用等をされていると聞いてます。
堀毛委員	防災無線の担当課としてお知らせしておきたいのですが、聞くとところによると多紀有線の加入者が非常に減ってきていて、古い設備なので修繕はしているのですが追いつかないそうです。大芋地区でも加入者が減ってきていて、昔、今田にありましたオフトークはインターネットの配線の絡みで非加入者が増えて中止に追い込まれましたので、多紀有線についても今後可能であれば地域振興課と協議して、今後も多紀有線の機能を保持するのか、丹南地区のような防災行政無線に移行するのかなど議論を始めていただいたほうが良いのではないかと思います。今後の課題として地域振興課と協議をする予定はありますか。
市民生活部	令和7年度に進めている西紀地区の防災行政無線の改修に当たりまして、令和5年度から令和6年度にかけて多紀有線の在り方について地域振興課と協議した経緯がございます。その時点では多紀地区までデジタル化を行おうとすると膨大な費用がかかってくるということがまず1つあったのと、もう1つは今ある現行の多紀有線の設備で、放送が伝わるような環境は維持できるであろうという見立てがあったので、多紀有線については現行のまま活用していくこととしています。
堀毛委員	今後劣化による修繕がますます必要になり、それとともに加入者も減っていくのであれば根本的な対策をしなければならぬと思います。先ほど言いました丹南地区のように自治会の役員宅等に受信機を貸し出す等の方策も含めて検討すべき時期が来るのではないかと

とっておりますので、よろしくお願ひいたします。もう1点、95ページの交通安全対策費のところカーブミラーの反射鏡の設置基準についてお聞きしたいです。私が聞いている設置基準では、設置するしないではなくカーブミラーのカーブの違いです。結局何を言いたいかといいますと、見える交差点までの車間距離がカーブミラーによって随分違います。設置場所によっては、カーブミラーを見ながら出ようと思っけていてもすぐ車が来ているように見えても車が遠いところにいる場合もあります。ですのでカーブミラーの角度が違うのではないかと思うのですが、担当課としてカーブの違うカーブミラーが設置されることについての認識はあるのでしょうか。またどのような理由でカーブミラーのカーブの角度が違うのか分かりましたら教えてください。

市民生活部

カーブミラーの屈曲面について、市民安全課では細かな確認をしたことはありません。しかし1つ参考にしていただけるとするのであれば、カーブミラーを設置するときには国が示している簡単な基準がありまして、それに基づいて進入角の角度や距離、歩道があるなしなどの様々な要件に基づいて行っております。市民生活部で判断しかねるときには、まちづくり部や警察署の見解も仰ぎながら、設置が適切であるかどうかについては確認してます。しかしながら、現在、市で設置しているカーブミラーの屈曲面については、基本的には同じ屈曲面のものを設置しているという認識しかございません。

堀毛委員

例を挙げますと、東堀端の東側の道路でちょうど中央に黒住教篠山教会所がある三差路になります。その場所に設置しているカーブミラーと、そこから真つすぐ東に行き、たつまち通りに入る三差路にルミエールきたむらがあります。その2つのカーブミラーのカーブが全然違います。同じ場所に来ているように映りますが実際の距離が倍以上違います。要するにたつまち通りの場合はカーブミラーで見えている距離よりも車が遠くにおり、東堀端の場合はカーブミラーで見えてる距離よりも車が近くに来てしまっています。その2か所を同じ車で運転すると非常に違和感があります。どういう設置基準があるのかと思っけていて、一度お聞きしたいと思っけていたのですが、特にこの件について、担当課としてはあまり関与していないということですので、この件については公安委員会の判断なのかもしれません。

市民生活部

使用上の違いとして、円形のカーブミラーと四角のカーブミラーがあります。それについて、円形と四角では少し屈曲面の違いがあ

稲山委員

ると聞いていますが、円形での違いについてまでの確認はしたことがございませんので、今後の課題とさせていただきます。

95ページの交通安全対策費のところ、今回監査の指摘でも事業の効果が非常にポイントとなっています。高齢者の何人に配布できましたとありますが、何人できたということが目的ではないと思います。こちらに記載するのであれば、何人の方に交付をして高齢者の事故が減ったとかを記載しないといけないと思います。事業の効果と書いてありますので、十分に気をつけてほしいと思います。それから「シルバードライバーズクール」を開催したということですが、開催したことが目的ではないと思いますので、これによって高齢者の事故が減ったというところですので、今回監査の指摘でも、目的と効果をしっかりするよにとの指摘があります。これについては他の課にも伝えていきます。資料の最初が事業概要になっているのですが最後が事業実績になっているところが幾らかあると思いましたので、この機会に改めて事業の目的が何でどのような効果があったのかということで、部長も中心になり各課で本当に目的が達成できたのかをもう1回見直しを来年度に向けてしていただくように要望させていただきます。

市民生活部

事業の活動の合理性や進捗、また今後の見通しなどを明確に伝える非常に重要な部分だと考えております。なぜそういう事業を実施したのか、何を達成しようとしたのかといった結果や目的、成果等を分かりやすく、さらにグラフや図面、写真等を活用することや教訓や振り返りも取り入れながら、今後事業効果欄は、単なる活動報告ではなく、目的と効果を記載にするよう心掛けたいと思います。

稲山座長

もう1点、こちらも参考までになりますが、95ページの交通安全対策費の街路灯236基とあるのですけれども、この資料に236基分を付けるのは無理だと思いますので、今後可能であれば、我々もどのような場所に設置されたのかが全く分からない状況ですので、来年度以降で構いませんので、施行一覧とかの追加資料があれば、設置場所が分かると思います。反射板がどこに設置されたのかも決算をしておりますが我々も分からない状況です。来年度に向けて検討いただければと思います。

桐村委員

意見としてお伝えしますが、基本的に消防団詰所を改善していこうとすると、ほとんどの詰所で改善する必要がありますが、決算説明資料を見ますと地方債がほとんどですので、補助金をうまく活用してほしいと思います。ご存じかとは思いますが、私が今調べた中でお伝えしますと、消防団の中に備蓄倉庫を設置したり、救助活動

拠点施設に据えたりしますと補助金がおりやすくなります。地方債だけでは対応しきれないと思います。昨年、年末警戒に回ったときにはトイレも水道もないところがあり、女性団員が使うことも想定すると、詰所の改善は必ず必要になってきますので、こういうことをすれば補助が出るというものがたくさんあると思うので、そういった補助を使ってもらいながら、できるだけ早く改善してほしいと思います。

■議員協議

認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
— 部長・市長への質問なし —

■意向確認

認定第1号 令和6年度丹波篠山市一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和6年度丹波篠山市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和6年度丹波篠山市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和6年度丹波篠山市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

— 全員賛成 —

■その他

稲山座長 以上で、本日の審査はすべて終了しました。議案審査に係る審査報告については、一任いただきたいと思います。これにご異議ありませんか。

(異議なし)

稲山座長 異議なしと認めます。それでは、本日の執行部との質疑応答及び意向確認をふまえ、審査報告を行いたいと思います。

岡副座長 挨拶

15:40 閉会